

補助金交付までの流れと必要書類一覧

申請者		防災課
<u>1 耐震診断の実施</u>		
<u>2 補助申請（要綱第5条）</u> ①申請書（規則様式第1号） ②耐震診断結果報告書の写し ③設置に係る住宅の所有者又は共有者の承諾書 ④設置に要する経費の見積書の写し ⑤設置予定場所の写真 ⑥町長が必要と認める書類	→	受理
受理	←	<u>3 交付決定（要綱第6条）</u> ①交付決定通知書（規則様式第2号）
契約、事業開始		
<u>4 変更承認申請（要綱第7条）</u> ※変更（軽微な変更を除く）・中止のある場合 ①変更承認申請書（要綱様式第1号） ②町長が必要と認める書類	→	受理
受理	←	<u>5 変更承認（要綱第8条）</u> ①変更承認通知書（要綱様式第2号）
事業完了		
<u>6 実績報告（要綱第9条）</u> ①実績報告書（規則様式第3号） ②設置に要する経費の領収書の写し ③設置後の写真 ④町長が必要と認める書類	→	受理
受理	←	<u>7 交付確定（要綱第10条）</u> ①確定通知書（要綱様式第3号）
<u>8 補助金請求（要綱第11条）</u> ①補助金請求書（要綱様式第4号）	→	受理
受け取り	←	<u>9 補助金支払い</u>

要綱…吉田町防災ベッド等・耐震シェルター設置事業補助金交付要綱

規則…吉田町補助金交付規則